

京浜急行バスの運賃改定について

京急グループの京浜急行バス株式会社（本社：横浜市西区，社長：野村 正人，以下京急バス）は，2024年10月23日（水）に行った，横浜市内均一運賃適用地区（以下横浜均一地区）に関する一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請につきまして，本日，関東運輸局長より認可を受けましたので，以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃より，ご利用いただいておりますお客様におかれましては，何卒事情をご賢察のうえ，ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2025年3月18日（火）
(2) 改定内容 横浜均一地区の運賃改定
(3) 運賃比較表

			現行運賃		改定実施運賃 ^{※1}		【参考】 上限運賃 ^{※2}	
			現金	I C	現金	I C	現金	I C
普通旅客運賃			220円	220円	240円	240円	250円	250円
定期 旅客 運賃	通 勤	1ヶ月	9,900円		10,800円		11,250円	
		3ヶ月	28,220円		30,780円		32,060円	
		6ヶ月	53,460円		58,320円		60,750円	
	通 学	1ヶ月	7,260円		7,920円		8,250円	
		3ヶ月	20,690円		22,570円		23,510円	
		6ヶ月	39,200円		42,770円		44,550円	
		通学年度 ^{※3}	74,050円		80,780円		84,150円	
小 児		発売金額に変更はございません。						

※1 実施運賃は，認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する，実際に2025年3月18日（火）以降お客様から収受する運賃額です。

※2 上限運賃は，事業の経営に必要な原価に応じて算出される，バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※3 通学年度定期券は，2025年3月18日（火）から2025年4月30日（水）の間に発売いたします。

2. 定期券の取り扱いについて

運賃改定により、お手持ちの金額式 I C 定期券の購入区間運賃が片道運賃より高くなった場合、お支払い時に差額分をチャージ残額より引き去りいたします。（購入区間運賃が 220 円の定期券をお持ちで、改定日以降に横浜均一地区（片道運賃 240 円）をご利用の場合、自動的にチャージ残額より差額の 20 円を引き去りいたします。）

定期券の取り扱いにつきましては、京急バスホームページに掲出の「路線バスの運賃改定の実施について（横浜均一地区）」をご参照ください。

3. その他

申請理由などにつきましては、2024 年 10 月 23 日（水）のリリース「京浜急行バスの上限運賃変更認可申請について」をご参照ください。

4. お客様のお問い合わせ先

京浜急行バス株式会社 事業統括部営業企画課

T E L : 045-264-6895 (9 : 30~18 : 15 (平日のみ))